



月形町出産・子育て応援交付金給付事業のご案内

月形町では、すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と、経済的支援として出産・子育て応援給付金の支給を一体的に実施します。

伴走型相談支援

面談・アンケートを通じて、必要な支援につなぎます

経済的支援

給付金の支給により、経済的負担の軽減を図ります

事業の内容

①妊娠の届出
(母子手帳の交付)



保健師と面談し、アンケートを記入してください

②出産応援給付金
申請期限：妊娠期間中

面談後、妊婦ご本人が給付金5万円の申請をしてください

③後期受診券交付
(妊娠30週頃に面談)

妊娠30週頃に状況をお伺いするアンケートを記入いただき、面談を行います

④乳児家庭全戸訪問
(出生後の家庭訪問)

子どもが生まれたら、保健師がご自宅を訪問し、面談を行います

⑤子育て応援給付金
申請期限：生後4か月

面談後、子どもの母親等が、子ども1人につき5万円の給付金を申請してください



～令和4年4月1日から令和5年3月7日までに妊娠届出をした方、子どもが生まれた方～
○申請書を送付しますので、令和5年3月31日までに保健センターに提出してください
○申請の際には、母子手帳、預金通帳等振込口座の番号・名義がわかるもの（妊婦の場合は妊婦本人の名義）をご持参ください。

【給付金の申請手続き等に関するお問い合わせ】
月形町保健福祉課保健係（保健センター）
TEL：53-3155（IP共通）